

JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)に係るパブリック・コメントの実施結果
について(報告)

JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想の策定にあたり、今般、構想案のパブリック・コメントを実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

このパブリック・コメントの結果を踏まえ、その他協議会委員や庁内からの修正の依頼がありましたので、構想案に軽微な修正を行い、同構想を策定します。

記

1 パブリック・コメントの実施結果

(1)募集期間

令和6年(2024年)2月1日(木)から 令和6年3月1日(金)まで

(2)意見提出者数 2人

(3)添付資料

- ア パブリック・コメントの結果の公表について
- イ パブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧
- ウ パブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧
- エ JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(概要版)

2 構想の策定について

別添概要版のとおり

JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)について の意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、「JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想」(案)策定の趣旨や内容等について、広く公表し、JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和6年(2024年)2月1日(木)から令和6年(2024年)3月1日(金)まで

2 意見の募集内容(概要)

JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想とは、JR 武田尾駅周辺地区におけるバリアフリーの整備目標について定めたものであり、当該地区における移動円滑化の課題を解決すべく「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:バリアフリー法)」に基づき策定します。

本基本構想を策定するにあたり、市民の皆様からのご意見を反映するため、パブリック・コメント(意見募集)を実施しました。

3 パブリック・コメントの実施結果

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) 意見提出者数 | 2人 |
| (内訳) 電子メール | 2人 |
| (2) 提出意見数 | 6件 |
| (3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果 | |
| (内訳) 計画案に反映した意見 | 0件 |
| 計画案に反映しなかった意見 | 6件 |

詳細は、別紙「JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

(4) パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

①市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

- ・都市安全部建設室道路政策課のページ
- ・トップページから「JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想」で検索するか、または「検索用 ID : 1055066」を入力し検索することもできます。

二次元コード



②市の窓口

- ・市役所道路政策課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション及び「地域利用施設西谷会館」で公表しています。

5 公表期間

令和6年(2024年)4月15日(月)から令和6年(2024年)5月14日(火)まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要) 市役所都市安全部建設室道路政策課

電話番号 0797-77-2097

ファクシミリ 0797-77-9119

電子メールアドレス m-takarazuka0085@city.takarazuka.lg.jp

(別紙) 「 JR武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和6年(2024年)2月1日(木)~3月1日(金)
 ・提出意見件数 6 件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関する事			パブリックコメントを募集していることを周知させる工夫が必要だ と思います。 武田尾駅バリアフリーに関するパブリックコメントを募集している ことを知りませんでした。 2月26日の西谷公共交通会議に初めて参加した際に知りました。	【貴重なご意見ありがとうございました】 パブリックコメントの実施については広報たからづかへの掲載、 ホームページでの周知、市役所及び市内各サービスステーション、 サービスセンターにおいて資料配布等を行っていますが、ご意見を 参考に、今後は他の周知の方法についても検討します。	-
2	駅構内			・安全と防犯を第一に考える必要があると思います。 駅が改善されることは喜ばしいことですが、 1 武田尾駅は無人駅であること 2 夜間利用者が少なく人気がないこと 3 山の中にあり、西谷中心部からも距離があること 以上の点から、エレベーターの停止や事故、トイレでの犯罪など が起こった場合、どう対処できるのかを考える必要があると思いま す。	【原案のとおりといたします】 今回の基本構想は、バリアフリーに関する構想であるため、原案 のままとします。 頂戴しましたご意見につきましては、庁内関係課及び事業者であ るJR西日本株式会社にお伝えします。	-
3	エレベーター			・エレベーターが設置されても、ほとんどの人は階段を使うことにな るので階段が安全に配慮されたものになるよう望みます。雨や湿 気で階段が濡れている時はエレベーターを利用しない人は滑らない よう気を使おうと思います。	【原案のとおりといたします】 JR武田尾駅の階段は、両側手すり及び滑り止めが設置されてお り、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化基準」及び福祉のまち づくり条例に基づく「特定施設整備基準」を満たしているため、現 時点で改修等を行う予定はありません。 なお、滑り止め等の経年劣化による安全上の支障等がないよう、 施設管理者であるJR西日本株式会社に対して適切な維持・管理を行 うようお伝えします。	-
4	駅前ロータリー			・駅前ロータリー 西谷住民の多くが駅まで車で家族を送迎しています。駅の改修工 事後、車がスムーズに移動できるスペースが保たれるようお願い したいです。	【原案のとおりといたします】 バスロータリーにつきましては、現状の歩道幅員が約1.2mと狭 く、「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」を満たしていないこ とから、歩道部分を拡幅し最低2.0mの幅員を確保するよう検討して います。 なお現場については崖や河川が近接しているという地形上の制約 から、ロータリーを含む道路部分の拡幅は困難です。歩道拡幅に 伴ってロータリー部分は現在より狭くなる予定ですが、送迎する自 家用車の転回については支障がないよう検討します。	-
5	公共交通			・武田尾駅へのアクセス 駅がバリアフリーなっても、廃線跡や西谷を訪れるハイカーに恩 恵があるのかなと感じてしまいます。 住民が利用できる公共交通は阪急バスですが、便数が少なく料金 が高いので通勤通学に利用できないことがほとんどです。 武田尾駅を利用する西谷居住者のための交通手段は永遠の課題の ままなんですか？	【原案のとおりといたします】 今回の基本構想は、バリアフリーに関する構想であるため、原案 のままとします。 本基本構想はハイカーを含め、駅を利用される方を対象としてお り、すべての方の利便性に資する計画と考えています。 なお、公共交通に関するご意見については、庁内関係部署及び事 業者にお伝えします。	-

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
6	トイレ	27	1	<p>武田尾駅内のトイレは、男子用と女性用とが分かれていません。これは、文化的生活が出来ない状態であります。新しい路線が開通された当時は、武田尾駅が残されることが大切でありました。男女共用のトイレが、問題にのぼる事の無い時代でした。</p> <p>今回の改修において、多目的トイレが、作られると思います。2つの多目的トイレ作って頂けたら、多くの来訪者が、問題なくトイレの使用ができると思います。</p>	<p>【原案のとおりといたします】</p> <p>駅構内のスペースの関係上、男女別の多目的トイレを設置することが困難であることから、現在の概略設計においてはバリアフリー機能を有した男女共用の多機能トイレの設置を検討しています。</p>	-

(別紙) 「 JR武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表

*パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	項目	ページ	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
1		3 2	10	(整備の基本的な考え方) ※概要版にも同様の記載あり	第1回協議会 9月	令和5年度 第1回 宝塚市バリアフリー基本構想策定協議会 令和5年(2023年)9月	1 職員 2 所管課 3 (その他)	協議会の正式名称及び西暦が記載されていなかったため。
2		3 6		7-1 継続的な運用に向けた取り組み 5行目以降	基本構想策定(Plan)後の事業実施(Do)と実施状況を継続的に把握し、事業実施内容と事業実施の効果を評価(Check)する仕組みを構築して、必要に応じて見直す(Action)ことにより、事業スケジュールの適切な管理と事業の質の確保と改善を図ります。	基本構想策定(Plan)後の事業実施(Do)と実施状況を継続的に把握し、事業実施内容と事業実施の効果を評価(Check)する仕組みを構築して、必要に応じて見直す(Action)ことにより(PDCAサイクル)、事業スケジュールの適切な管理と事業の質の確保と改善を図ります。	1 職員 2 所管課 3 (その他)	PDCAサイクルという文言が入っていなかったため。
3		36		7-2 基本構想の推進体制について 12行目以降	基本構想の推進にあたっては、市民・事業者・行政が互いに協力し、適切な連携・協働のもと、当事者(高齢者・障害(がい)のある人など)の参加により、基本構想に位置づけられた事業の着実な実施、評価、改善を図り、段階的・継続的な協議を行います。	先に述べたPDCAサイクルを推進していくにあたっては、市民・事業者・行政が互いに協力し、適切な連携・協働のもと、当事者(高齢者・障害(がい)のある人など)の参加も得て、基本構想に位置づけられた事業の着実な実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)を図り、段階的・継続的な協議を行います。	1 職員 2 所管課 3 (その他)	PDCAサイクルとの関連性がわかる文章とするため。
4		28		【その他】	・公衆電話がなく、携帯電話もつながりにくいので、緊急時の連絡が難しい。	・公衆電話がない。	1 職員 2 所管課 3 (その他)	携帯電話は問題なくつながることが確認できたため、「携帯電話もつながりにくい」の文言は削除し、課題としては「公衆電話がない」なので、その部分のみ残す形とした。

JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案) 概要版

基本構想の背景と目的

本市においては、平成 14 年(2003 年)5 月に「宝塚市交通バリアフリー重点整備地区基本構想」を策定し、JR宝塚駅、阪急宝塚駅及び阪急逆瀬川駅を中心とした重点整備地区においてバリアフリー化を推進してきました。

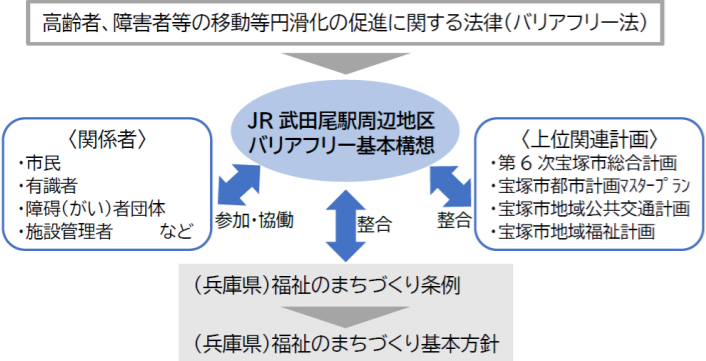
この度、高齢者・障害(がい)のある人が利用するJR武田尾駅のバリアフリー化の整備と併せて、周辺地区においても重点的、一体的な整備を行い、効果的なまちづくりにつなげていくため、「JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)」(以下、基本構想)を策定します。

計画の期間

本基本構想では、令和 6 年度(2024 年度)～令和 15 年度(2033 年度)を計画期間とします。

上位関連計画

本基本構想は、「高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に基づき策定されるもので、上位関連計画の「第 6 次宝塚市総合計画」や「宝塚市都市計画マスタープラン」、「宝塚市地域福祉計画」などとの整合を図るとともに、市民や関係機関との連携・協働によるバリアフリー化を進めていく際の基本的な方針を定めるものです。



基本理念の設定

本基本構想では、上位関連計画等の考え方を踏まえて、高齢者や障害(がい)のある人をはじめとする、すべての人が安心・安全・快適に暮らせるまちを目指して、基本理念を以下のとおり定めます。

すべての人が安全・快適に移動できる、
人にやさしいまちづくり

基本方針の設定

基本理念を実現するために、バリアフリーに関連する法令や本市における課題、上位関連計画等を踏まえた基本方針を以下のとおり定めます。

- すべての人が安全・快適に利用できる、施設のバリアフリー化の推進
- すべての人が円滑に移動し、安心して活動できる、まちのユニバーサル化の推進
- ハード面の取組みを補完する、心のバリアフリー化の推進
- 段階的・継続的な取組みの推進

JR武田尾駅の状況

JR 武田尾駅は本市の北部地域における唯一の鉄道駅であり、通勤通学をはじめとする市内外への移動に欠かせない交通手段となっています。しかし、エレベーター等が未整備のため、長年地域住民からエレベーター設置を要望する声が上がっています。また、JR 武田尾駅を起点に上佐曽利方面や波豆方面に路線バスが運行しています。



重点整備地区の設定

重点整備地区とは、旅客施設を中心とした地区や高齢者、障害(がい)者等が利用する施設が集まった地区であり、本基本構想においては、「JR 武田尾駅周辺地区」を重点整備地区とします。選定理由は下記の 2 点です。

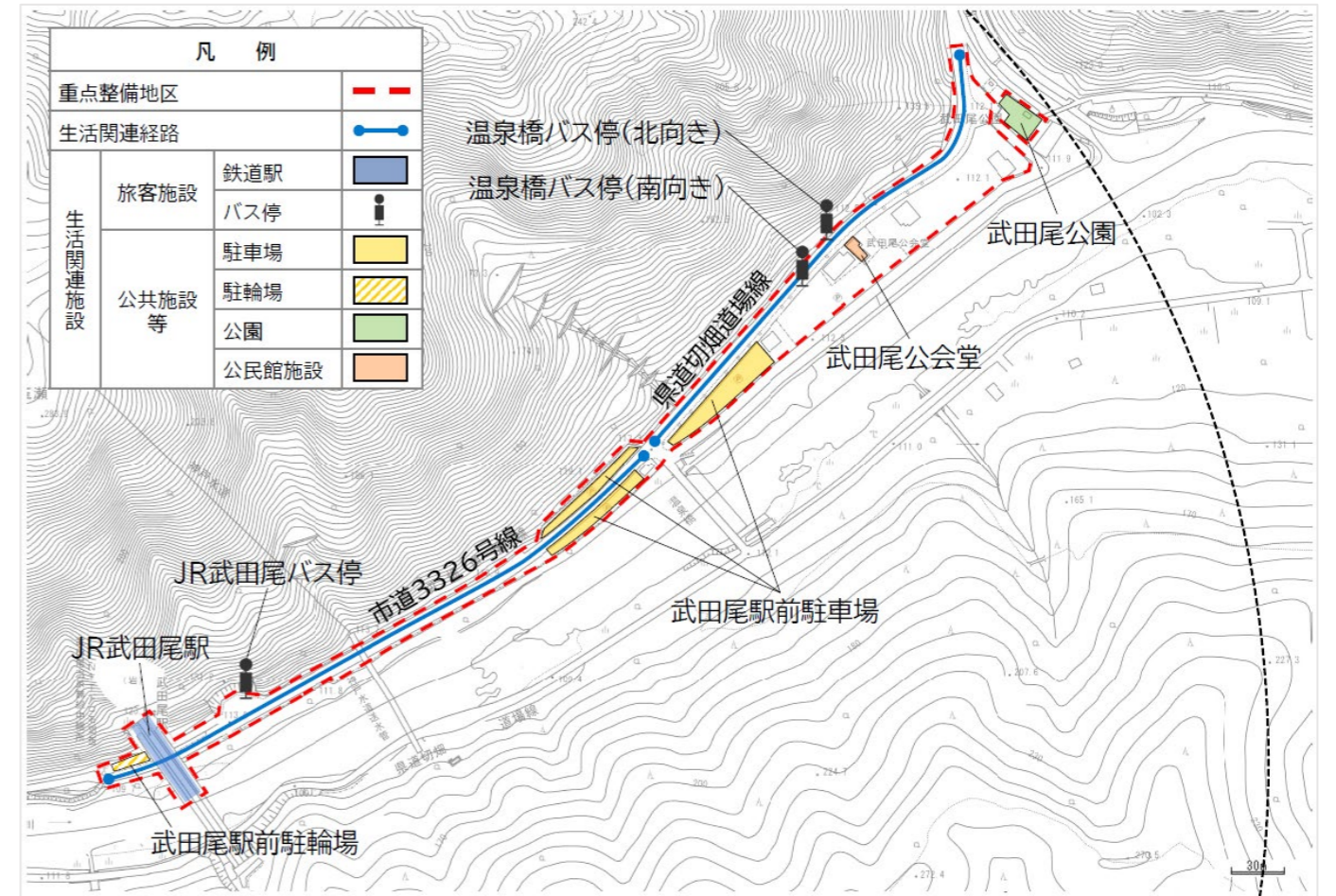
- 理由 1:本市の北部地域における唯一の鉄道駅であり、通勤通学をはじめとする市内外への移動に欠かせない交通結節点である。
- 理由 2:市民以外にも国内・海外の観光客が訪れるため、バリアフリー整備効果が高いと考えられる。

生活関連施設と生活関連経路の設定

生活関連施設とは、高齢者や障害(がい)者等が日常生活や社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等であり、生活関連経路はそれらの生活関連施設を結ぶ経路です。

JR武田尾駅周辺地区の生活関連施設及び生活関連経路は下表のとおりとします。

分類	施設	範囲等
生活関連施設	旅客施設	JR 武田尾駅
	JR 武田尾駅バス停	
	温泉橋バス停	北向き・南向き 各 1 基
	武田尾駅前駐車場	
	武田尾駅前駐輪場	
公共施設等	武田尾公園	隣接する河川区域は重点整備地区外ですが、公園利用者等に段差を認識してもらうための安全対策を検討します
	武田尾公会堂	
生活関連経路	県道	切畑道場線 武田尾公園前～温泉橋
	市道	3326 号線 温泉橋～武田尾駅前駐輪場



実施すべき事業の概要

重点整備地区の生活関連施設及び生活関連経路について、まちあるき(現地点検)やヒアリング調査等の結果をもとに、生活関連施設・生活関連経路に位置付けた施設のうち、「特定事業」または「その他事業」を実施する施設について、事業の種類別に概ねの事業内容(対象施設(対象箇所)、事業者、整備内容、事業実施時期等)について定めます。

■特定事業とその他事業について

特定事業とは、基本構想における生活関連施設、生活関連経路のバリアフリー化を具体化するものです。また、その他事業としては、生活関連経路を構成する特定事業以外の事業やソフト対策が挙げられます。特定事業であるか否かによって、事業の優先度を判断するものではありません。

■整備の基本的な考え方

事業内容については、令和 5 年度第 1 回 宝塚市バリアフリー基本構想策定協議会で実施したまちあるき(現地点検)の結果と令和 5 年(2023 年)9 月に実施したヒアリング調査からの課題に対応する事業内容を検討したのち、各事業主体と協議の上、事業内容及び事業の実施時期を決定しました。

■実施時期について

短期	1～5年以内の完了を目指す
中期	6～10年以内の完了を目指す
長期	完了に11年以上かかる見込み

※右表に記載された各事業の実施完了期間はあくまでも目安であり、早期整備が望ましいことから、目安となる完了期間にかかわらず早く完了することを目指します。

事業内容	実施時期※			事業主体	
	短期	中期	長期		
公共交通特定事業	JR 武田尾駅	昇降設備	エレベーターの設置 エレベーター設置に伴う通路等の増設		JR西日本
		改札階	改札機等の移設 トイレの改善(多機能トイレの設置) トイレ入口の段差解消		
	ホーム階	視覚障害者誘導用ブロックの改良 内方線付点状ブロックの設置			
	案内施設	点字表示等の充実 音声案内の充実(誘導チャイム等) 案内・誘導設備の改善・充実			
道路特定事業	県道切畑道場線	視覚障害者誘導用ブロックの設置			兵庫県
	市道 3326 号線	グレーチングの改善 道路標示の引き直し バスロータリー部分の歩道拡幅 視覚障害者誘導用ブロックの設置(バスロータリー部分の歩道上)			宝塚市
教育開発特定事業		視覚障害者誘導用ブロックの設置			宝塚市
		・バリアフリー化事業などに関する情報開示(進捗状況、実施予定等)			
		・市ホームページの多言語対応	継続実施		
		・障害(がい)のある人に対する理解を深めるための啓発(耳マーク・補助犬シール等)・研修実施	継続実施		
その他事業	JR 武田尾駅	改札階	券売機の車いす対応 券売機の多言語対応 券売機の音声対応		JR西日本
		ホーム階	ホームドアの設置		
	JR 武田尾駅バス停	バス停上屋の設置			宝塚市
	JR 武田尾駅バス停	バス運行情報の提供	継続実施		阪急バス
武田尾公園	視覚障害者誘導用ブロックの改善				宝塚市
	身体障害(がい)者用駐車施設の設置				宝塚市
武田尾駅前駐車場	駐車場利用案内等の情報提供及びバリアフリー対応				宝塚市